

異物混入について

異物とは、生産、貯蔵、流通の過程で不都合な環境や取扱い方に伴って、食品中に侵入または混入したあらゆる外来物をさします。但し、高倍率の顕微鏡を用いなければその存在が確認できない程度の微細な異物については対象とされません。

異物は様々な種類があり、毛髪類、小動物の糞、食品害虫、金属片などの混入物をはじめ、加熱の際にできる焼き焦げやチョコレート表面に生じる白い粉（ブルーム現象※）なども異物として扱われることがあります。

異物の種類として主に、①動物性異物（食品害虫、骨片、ほ乳類の体毛や糞、羽毛等）、②植物性異物（種子、木片、わら、紙、カビ類等）、③鉱物性異物（小石、ガラス、プラスチック片等）に分類されます

※高温（28℃以上）になるとココアバターが溶けて表面に浮き出し、冷えて固まるときに白く粉をふいた状態になる現象。

【市・町等から依頼を受けた異物検査】

兵庫県学校給食・食育支援センターでは、平成26年4月1日から平成27年2月末現在において、市・町等の依頼により300件の異物検査を実施しました。①動物性異物が141件、②植物性異物が71件、③鉱物性異物が54件、④その他34件を確認し報告しました。どのような異物が混入していたのか、その結果を下表にまとめました。

異物の種類	合計	混入していた異物
① 動物性異物	141件	昆虫（幼虫、ハエ等）71件、骨片（ウシ、ブタ等）28件、原材料由来のもの（軟骨、筋等）20件、毛髪類16件、羽毛3件、寄生虫3件
② 植物性異物	71件	植物片（根、葉等）35件、カビ類13件、原材料由来のもの（米ぬか、変色等）7件、木片7件、植物由来加工品（紙類、繊維等）6件、種子3件
③ 鉱物性異物	54件	合成樹脂（PP、PE等）23件、金属片21件、鉱物9件、食器の破片1件
④ その他	34件	食品由来の異物17件、焦げ12件、食器の汚れ（脂肪）2件品質不良1件、塗料1件、接着剤1件

【異物の例】



動物性異物（ハエ）



植物性異物（木片）



鉱物性異物（小石）